

食品流通の合理化に向けた取組について (第1次 中間取りまとめ)

令和 2 年 4 月

農林水産省
経済産業省
国土交通省

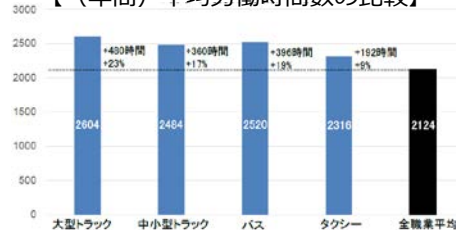
1 物流の現状と政府全体の動き

- トラックを含む自動車運送業では、長時間労働・低賃金で人手不足も深刻化。
- 政府では平成30年5月に自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画をとりまとめ。
- さらに、平成31年3月から荷主・国民・貨物事業者による「ホワイト物流」推進運動を開始。

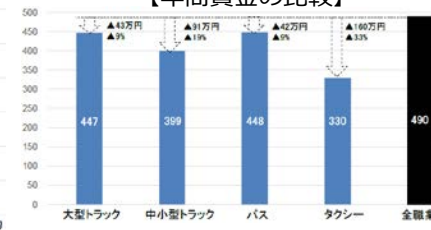
自動車運送業の現状

- トラック・バス・タクシーの運転者は、全職業平均に比べ、年間労働時間が1～2割長いにも関わらず、年間賃金は1～3割低い状況。

【（年間）平均労働時間数の比較】

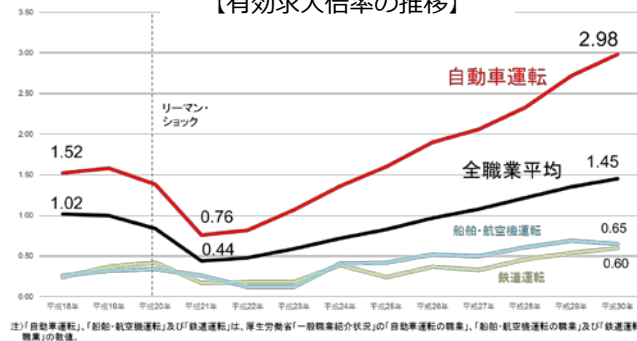


【年間賃金の比較】



- 平成30年度の「自動車運転の職業」の有効求人倍率は、全職業平均1.45に比べ、2.98倍と運転者不足が深刻。

【有効求人倍率の推移】



物流の停滞のほか、生活交通・観光客輸送への支障の恐れ

政府全体の動き

- 「働き方改革実行計画」（平成29年3月働き方改革実現会議）
長時間労働の是正を図る観点から、時間外労働について罰則付きの上限規制を導入
- 働き方改革法（平成31年4月施行）
従来時間外労働規制の適用除外だった「自動車の運転業務」にも令和6年4月から年960時間（＝月平均80時間内）の上限規制を適用

- 「自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画」（平成30年5月、関係省庁連絡会議）
 - ① 長時間労働是正の環境整備
 - ・ 輸送効率の向上
 - ・ 荷主・元請等の協力の確保
 - ② 長時間労働是正のためのインセンティブ・抑止力の強化
- 「ホワイト物流」推進運動の展開（平成30年12月、ホワイト物流推進会議）
 - ・ 荷主：賛同の自主行動宣言、取組の実施
 - ・ 国民：再配達削減、引越時期の分散等
 - ・ 貨物事業者：物流の改善、働きやすい環境の整備等

(参考) トラック事業者への行政処分の強化・標準運送約款の改正

(1) 行政処分の強化

・改善基準告示

トラック事業者は、「改善基準告示」という拘束時間、運転時間等のルールを遵守する必要がある、違反した場合、事業停止処分、車両停止処分等の行政処分の対象

拘束時間 (始業から終業までの時間)	・ 1日(※2) 原則13時間以内 最大16時間以内(15時間超えは週2回以内) ・ 1か月 293時間以内
休息期間 (勤務と勤務の間の自由な時間)	・ 継続して8時間以上
運転時間	・ 2日平均で、1日あたり9時間以内 ・ 2週間平均で、1週間あたり44時間以内
連続運転時間	・ 4時間以内

・貨物自動車運送事業法の一部改正

トラック運送業においては、トラックドライバー不足により物流が滞ることのないよう、ドライバーの労働条件の改善等を図るため、議員立法により改正

改正の概要

1. 規制の適正化

- ① 欠格期間の延長等 ② 許可の際の基準の明確化 ③ 約款の認可基準の明確化

2. 事業者が遵守すべき事項の明確化

- ① 輸送の安全に係る義務の明確化 ② 事業の適確な遂行のための遵守義務の新設

3. 荷主対策の深度化 ※「荷主」には元請事業者も含まれる

- ① 荷主の配慮義務の新設 ② 荷主勧告制度(既存)の強化(公表の追加)
③ 国土交通大臣による荷主への働きかけ等の規定の新設

4. 標準的な運賃の告示制度の導入

国土交通大臣が、標準的な運賃を定め、告示できる

(2) 標準運送約款の改正

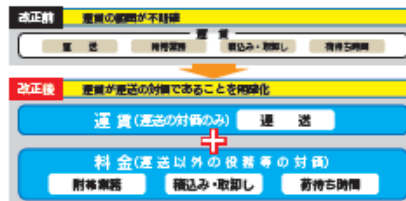
国土交通省が制定するトラック事業者と荷主の契約書のひな形である**標準運送約款**を改正、運送の対価である「運賃」と、荷役料、待機時間料などの「料金」の区別を明確化

平成29年11月4日よりトラック運送における 運賃・料金の収受ルールが変わりました。

標準貨物自動車運送約款等の改正概要

① 「運賃」と「料金」の区別を明確化しました

運賃が運送の対価であることを明確化します。



② 「待機時間料」を新たに規定しました

荷主都合による荷待ち時間の対価を「待機時間料」とします。



③ 附帯業務の内容をより明確化しました

附帯業務の内容に「梱入れ」、「ラベル貼り」等[※]を追加します。



※その他に規定する付帯業務: 「積め回し」、「積み出し」、「積み込み」、「積み上げ」等

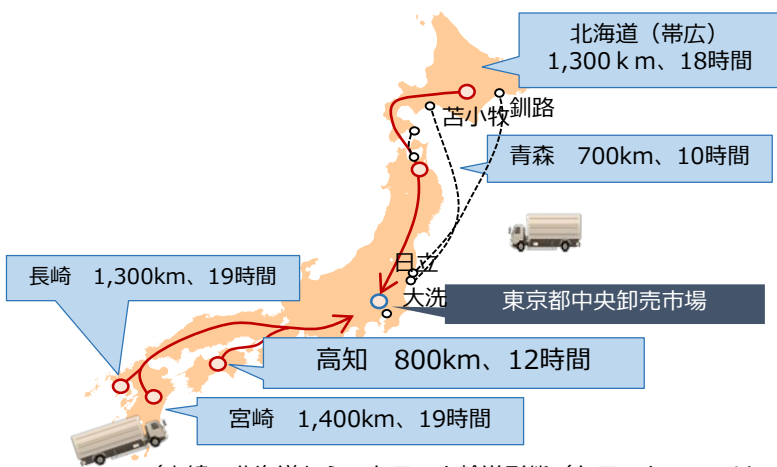
2 食品流通の現状

食品流通は、**トラックによる輸送が97%**を占め、特に、生鮮食品の輸送では、次のような特徴。

- ① 手積み、手降ろし等の**手荷役作業が多い**。
- ② 出荷量が直前まで決まらないこと、市場や物流センターでの荷降ろし時間が集中することにより、**待ち時間が長い**。
- ③ 品質管理が厳しいこと、ロットが直前まで決まらないこと等により、**運行管理が難しい**。
- ④ **小ロット多頻度での輸送が多い**。
- ⑤ 産地が消費地から遠く、**長距離輸送が多い**。

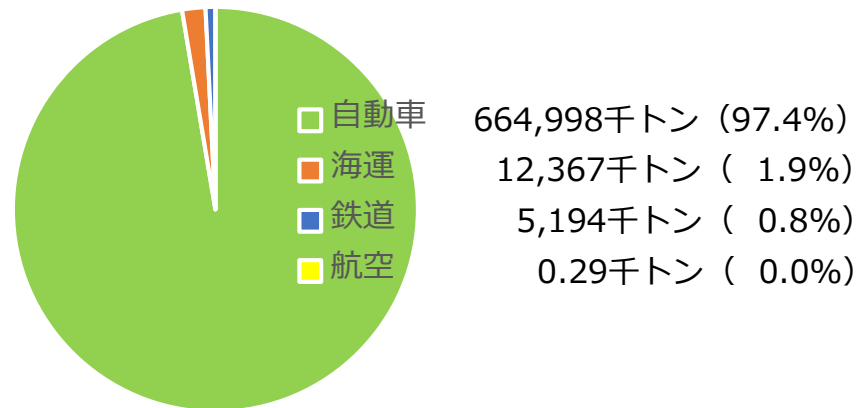
→ 輸送費の引上げだけでなく、**取扱いを敬遠**される事例が出てきている。

【各地から東京までの距離とトラック輸送時間】



出典：農林水産省生産局「青果物流通をめぐる現状と取組事例」

【食品流通のモード別輸送形態】

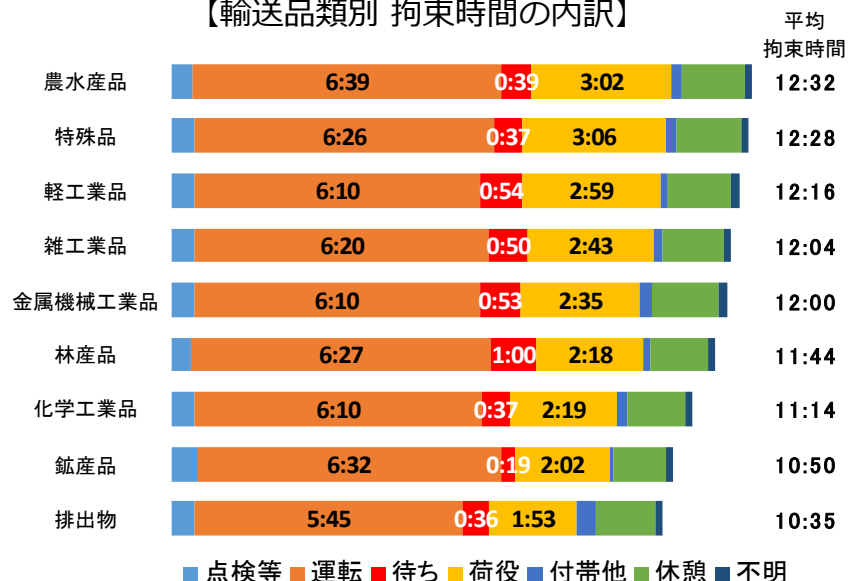


出典：国土交通省「貨物地域流動調査・旅客地域流動調査（H29年度）」
「航空貨物動態調査（H30年度）」

JR貨物「2018（平成30）年度 輸送実績」

※各種統計における農水産品及び食料工業品の合計値を基に農林水産省にて推計したものであり、実数とは異なる場合がある。

【輸送品類別 拘束時間の内訳】



出典：国土交通省「トラック輸送状況の実態調査（H27）」

3 食品流通の合理化に向けた取組について（検討会の設置）

趣旨

- ・トラックドライバーをはじめとする食品流通に係る人手不足が深刻化する中で、国民生活や経済活動に必要な物流を安定確保するには、**サプライチェーン全体での流通合理化に取り組む必要**。
- ・特に食品流通については、手荷役作業が多い、小ロット多頻度輸送が多い等の事情から、取扱いを敬遠される事例が出てきている。
- ・また、食品ロス削減への食品関連事業者による積極的な取組が求められている。
- ・このため、**食品流通の合理化**について、関係者による**検討会を設置し、具体的な方策を検討**するとともに、その**実現を図る**。

取組方向

産地	幹線輸送	消費地
・パレット化等による手荷役の軽減 ・パレット規格統一による保管管理作業の効率化 ・トラック予約受付システムによる待ち時間の削減 ・集出荷場の集約による効率化 ・ストックポイントの活用による共同配送の促進	・中継輸送による長時間労働の軽減 ・モーダルシフト（鉄道・船舶利用）によるトラック以外の輸送手段への分散 ・帰り便活用による積載率向上	・パレット化等による手荷役の軽減 ・パレット規格統一による保管管理作業の効率化 ・トラック予約受付システムによる待ち時間の削減 ・ストックポイントの活用による共同配送の促進 ・消費者の欠品を許容する意識の醸成 ・商慣行是正による配送効率化
・RFID等の技術を活用して商品・物流情報のデータを連携し、関係者間で共有することによる効率化・省力化		

食品流通合理化検討会のメンバー

産地（発荷主、都道府県、市町村）、物流業界、着荷主 等

3 食品流通の合理化に向けた取組について（課題と対応方策①）

サプライチェーン全体での合理化に向け、ホワイト物流の推進の観点からも、各課題に対する具体的な対応方策を、関係者が一体となって取り組んでいく。

論点	課題	対応方策
パレット化等による手荷役軽減	・ 時間外労働の上限規制の適用を控え手荷役から機械荷役への転換が前提 ・ 輸送資材導入に対応する施設・機材の導入、流通・保管体制構築 ・ 積載率低下の抑制	・ 輸送資材（パレットや台車）の規格の統一、管理回収体制の構築 ・ パレタイザー導入、選果施設の改修 ・ パレットに適合する段ボール・青果物の規格の検討
集出荷拠点の集約等による効率化	・ 大口ロットでの直送、地方卸売市場の活用 ・ 産地での集出荷拠点の集約 ・ 花きの効率的な集荷	・ 物流拠点の整備・活用 ・ 集出荷場の集約 ・ 共同輸配送の推進
モーダルシフトによるトラック以外の輸送手段への分散	・ リードタイムの延長、ロットの確保 ・ 高機能鮮度維持設備の整備 ・ 季節波動が大きく、輸送の平準化が必要 ・ 交通ネットワークの充実 ・ 北海道からの輸送の維持 ・ 鉄道の定温物流サービスの拡大、年末年始やGW等の輸送確保	・ 出荷を平準化するための長期貯蔵技術の開発 ・ 効率的な具体方策策定に向けた鉄道貨物輸送業界等と産地との意見交換の実施
小口ニーズへの対応	・ 小口ニーズの効率的な集荷・配送手段の確立 ・ 小規模産地の良品配送	・ 宅配便との連携 ・ ドローンの実用化の検討 ・ 高速バス等による貨客混載の活用の拡大

令和元年度補正予算、令和2年度当初予算等の活用
新たな施策等への反映

3 食品流通の合理化に向けた取組について（課題と対応方策②）

論点	課題	対応方策
I C Tの活用	・ 食材情報、生産・流通履歴等の可視化 ・ 物流事業者同士のマッチングや荷物の情報共有の仕組み	・ I C Tを活用した商品・物流情報の共有 ・ 運送依頼情報と車両の空きスペース情報のマッチングによる輸送効率化
品質・付加価値・価格バランスの見直し	・ 少量生産で市場流通に乗らない産品を大消費地で販売する仕組み ・ 物流・販売チャンネルの工夫・多様化	・ 貨客混載を活用した地域産品の高付加価値化・マーケティングの強化 ・ 高速バスの上下便の組合せ等による販売チャンネル・エリアの拡大
荷待ち時間の削減や 附帯作業の適正化	・ 荷待ち時間や附帯作業の削減に対する意識の向上 ・ サプライチェーン全体での待機時間や附帯作業コストの見える化、適正なコスト負担 ・ 先着順から予約制への変更	・ ホワイト物流推進運動等への参加事業者の拡大及び当運動を通じた待機時間料や附帯作業料の適正収受の浸透 ・ 事前出荷情報の提供や予約受付システムの導入促進
食品ロス削減	・ 需要変動への対応 ・ 季節性商品の切替時期における在庫の積み上がり ・ 消費実態に合わせた容量の適正化 ・ 店舗に欠品があることで消費者が離れるおそれ ・ 輸送中に毀損した商品を廃棄する範囲等があいまい	・ 需要予測の高度化や受発注リードタイムの調整 ・ 売り切るための取組（値引き・ポイント付与等）やフードシェアリングの推進 ・ フードバンク活動との連携 ・ 食品ロス削減に資する取組事例の共有 ・ 消費者の欠品を許容する意識の醸成 ・ 輸送中に毀損した商品の廃棄等の基準をまとめた報告書について、その内容を消費者、小売等に対して周知

※フードシェアリング：そのままでは廃棄されてしまう食品と購入希望者とのマッチング

令和元年度補正予算、令和2年度当初予算等の活用
新たな施策等への反映

(参考) 「食品流通合理化検討会」の開催経過について①

委員名簿

(食品流通合理化検討会)

産地 (都道府県)	三村 申吾 (青森県 知事)	産地 (発荷主)	金子 千久 (全国農業協同組合連合会 園芸部長)
	花角 英世 (新潟県 知事)		戸田 弘二 (ホクレン農業協同組合連合会 物流部長)
	鈴木 英敬 (三重県 知事)		内野宮由康 (宮崎県経済農業協同組合連合会 園芸部長)
産地 (市町村)	門脇 光浩 (秋田県仙北市 市長)	着荷主	甲斐 毅 ((公社)日本農業法人協会 専務理事)
	元木 洋介 (山形県鮭川村 村長)		岩佐 大輝 (農業生産法人株式会社GRA グループ代表)
	松崎 晃治 (福井県小浜市 市長)		久家 源一 ((一社)日本花き生産協会 会長)
	大城 一郎 (愛媛県八幡浜市 市長)		川田 光太 (東京青果(株) 常務取締役)
物流業界	馬渡 雅敏 ((公社)全日本トラック協会 副会長)	専門委員	福永 哲也 ((一社)日本花き卸売市場協会 会長)
	宿谷 肇 ((一社)日本物流団体連合会 理事・事務局長)		奥山 則康 ((一社)日本加工食品卸協会 専務理事)
	佐藤 修司 ((公社)日本ロジスティクスシステム協会 JILS総合研究所長)		中村 智広 ((一社)日本外食品流通協会)
	牧田 信良 ((株)マキタ運輸 代表取締役)		井上 淳 (日本チェーンストア協会 専務理事)
	泉川 大 ((株)アップクオリティ 代表取締役社長)	着荷主	江口 法生 ((一社)日本スーパーマーケット協会 専務理事)
	富取 善彦 ((一社)日本倉庫協会 理事長)		氷川 珠恵 ((株)三菱総合研究所 主席研究員)
	西願 廣行 ((一社)日本冷蔵倉庫協会 副会長)		坂本 浩之 (富士通(株) エキスパート)
	早川 典雄 ((株)セイノー情報サービス 取締役)		折笠 俊輔 ((公財)流通経済研究所 農業・地域振興研究開発室長)

(水産分科会)

産地 (発荷主)	三浦 秀樹 (全国漁業協同組合連合会 常務理事)	物流業界	椎名 幸子 ((公社)全日本トラック協会食料品部会 副部会長)
	淀江 哲也 (漁業情報サービスセンター 専務理事)		宿谷 肇 ((一社)日本物流団体連合会 理事・事務局長)
	堤坂 猛 (全国水産加工業協同組合連合会 常務理事)		佐藤 修司 ((公社)日本ロジスティクスシステム協会 JILS総合研究所長)
	津田 祐樹 ((株)フィッシャー・マンジヤ・ソリューションズ 代表取締役COO)		西願 廣行 ((一社)日本冷蔵倉庫協会 副会長)
着荷主	網野 裕美 ((一社)全国水産卸協会 会長)	着荷主	
	井上 淳 (日本チェーンストア協会 専務理事)		
	江口 法生 ((一社)日本スーパーマーケット協会 専務理事)		

(参考) 「食品流通合理化検討会」の開催経過について②

スケジュール

令和元年10月21日（月）

準備会合（農水省）

- ・ 食品流通の合理化に向けた取組について
- ・ 統一規格のパレットを用いた一貫パレチゼーションの取組
- ・ 商品・物流情報のデータ連携と共有
- ・ 長期貯蔵技術及びモーダルシフトの取組
- ・ 花き流通の取組
- ・ 米（玄米・精米）の流通の取組
- ・ 砂糖（原料作物・粗糖）の流通の取組

水産分科会準備会合（水産庁）

- ・ 水産物流通の取組

令和元年11月11日（月）

第1回検討会

- ・ 青森県総合流通プラットフォーム「A!Premium」流通サービスの取組（三村青森県知事）
- ・ 新潟県の食品流通の現状と課題（花角新潟県知事）
- ・ 三重発☆物流革命（鈴木三重県知事）
- ・ 食品流通合理化検討会（門脇秋田県仙北市長）
- ・ 花き（バラ）に関する現状と課題（元木山形県鮭川村長）
- ・ 小浜市の鯖復活に向けた取組みと水産流通の現状・課題（松崎福井県小浜市長）
- ・ 八幡浜市における柑橘輸送の現状と課題（大城愛媛県八幡浜市長）
- ・ イチゴの垂直統合モデル事業への取り組み（農業生産法人株式会社G R A）
- ・ トラック業界の諸課題（国交省）

(参考) 「食品流通合理化検討会」の開催経過について③

スケジュール

令和元年12月20日（金）

第2回検討会

- ・食品流通合理化に向けた取組、トラック運送業の取引適正化に向けた取組（国交省）
- ・トラック輸送の省エネ化推進事業について（経産省）
- ・安全・品質の取組（株式会社マキタ運輸）
- ・高速バスの空きトランクを活用した貨客混載「産地直送あいのり便」による地域産品のバリューチェーンの構築と推進（株式会社アップクオリティ）
- ・トラック運送業界の現状と課題、取組について（公益社団法人全日本トラック協会）

第1回水産分科会

- ・水産物流通業界の取組（水産庁）

令和2年2月7日（金）

第3回検討会

- ・加工食品業界の取組について（（一社）日本加工食品卸協会）
- ・商取引に伴う情報の共有とこれによる流通効率化の取組について（（株）三菱総合研究所）
- ・食品ロス削減の取組について（農水省）
- ・食品流通の合理化に向けた取組について（課題と対応方策）（中間取りまとめ案）（農水省）

令和2年2月17日（月）

第2回水産分科会

- ・漁業構造改革・流通改革の取組について（日本遠洋旋網漁業協同組合）
- ・銚子産凍結サバの輸出促進の取組について（全国水産加工業協同組合連合会）

※ 資料は以下のリンク先に掲載

<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/ryutu/buturyu.html>

(参考) 「食品流通合理化検討会」の開催経過について④

委員の意見

【産地及び市場】

- ・パレット化に対応した施設改修、パレタイザーの導入が必要。
- ・卸売市場においては、大量に流入するパレットの保管体制等の整備が必要。
- ・積載率低下を抑制するため、パレットに適合する段ボールサイズや青果物自体の規格の検討が必要。
- ・リードタイム延長やモーダルシフトを進める上で、物量の確保や高機能鮮度維持設備等の整備が課題。
- ・花きの箱の規格統一を国が産地に働きかけてほしい。特に鉢物の流通は苦しい。
- ・共同集出荷の拠点を各地に設けてほしい。
- ・消費地保管はコスト高のため産地からロットをまとめて直送している。
- ・BtoBだけではなくラストワンマイルの効率的な配送手段の確立が必要。
- ・北海道からの農産物輸送においては鉄道貨物輸送が重要であり、鉄道貨物輸送業界との意見交換に期待。
- ・鉄道貨物輸送ではクールコンテナ不足や夜間配送、年末年始やGW等における安定的な輸送力確保が課題。

【地方自治体】

- ・宅配便と連携した輸送手段の多角化等の取組が奏功し、鮮度・品質保持により高付加価値化。
- ・山間部の米は、紙袋輸送のパレット化が課題、園芸作物の集積拠点としての直売所の利用可能性、地域内配送の調整役としての地方卸売市場の仲卸に期待。
- ・生産者・流通事業者・実需者が一体となった食材情報のICT化を推進。
- ・花きの生産地の点在、流通容器の規格統一（バケツ／段ボール）、効率配送ルート確保等が課題。
- ・鯖復活プロジェクトを切り口に、地域経済全体の活性化を推進。生活と密着する産地水揚港の集約は困難な中、大規模産地の輸送効率化と小規模産地の良品配送は切り離すことに活路を見出す。
- ・柑橘輸送の課題である運転手不足を克服するうえでも、九州・関西間の輸送時間・コストが短縮される交通ネットワークの一層の充実が必要。
- ・人・モノ・サービスが同時提供される物流体制をドローン活用を含め模索。
- ・物流事業者同士のマッチングや荷物の情報共有の仕組みが必要。
- ・ICTを活用した生産情報の食品流通事業者への共有により生産者の努力が見える化し、付加価値を加える取組は非常に重要であるが、生産者のデータ入力が課題。

【専門委員】

- ・生産者の様々な努力が見える化することで、価格に反映できる仕組みを構築すべき。
- ・生産者が自ら考えて、価格に反映できる仕組みを構築するべき。

(参考) 「食品流通合理化検討会」の開催経過について④

委員の意見

【物流業界】

- ・ サプライチェーンのどの段階においても、手積み手降ろしを続けていけば、2024年のトラックドライバーへの時間外労働の上限規制の適用を控えトラック輸送が困難になる。パレット化が前提となることを、共通認識として持つべき。
- ・ リードタイムを一日でも延ばすと効率輸送が可能。
- ・ 物流センターを有する業界はトラック予約受付システムの導入を検討すべき。
- ・ どの流通段階でも情報は欲しており、QRコードなどで管理し、データを蓄積していくことが重要。
- ・ ホワイト物流運動について、様々な業界に賛同をお願いしたい。
- ・ 倉庫内への搬入や仕分け等の附帯作業に係るコストと輸送コストとは切り分けるべき。
- ・ 輸送・保管中のダメージによる廃棄について公正な基準が必要。
- ・ 欠品は日本ではマイナスイメージだが、食ロス削減や物流ではプラス。

【食品卸業界】

- ・ トラック予約受付システムは、食品卸業界に広く普及させることとしているが、さらなるシステム改良に向けては、情報コードの標準化に取り組んで欲しい。
- ・ 外食業界として、食品ロス削減に向け、以下に取り組みたい。
 - 賞味期限が近いものはフードシェアリングし、値下げしてでも廃棄を減らす
 - 子供食堂や児童福祉施設への寄付
 - 小規模外食向けに使い切りサイズの業務用食品を開発
 - メーカーから外食まで一体となった他用途への切り替えが可能な商品の開発
- ・ 業界としてもホワイト物流運動の推進を行っている。

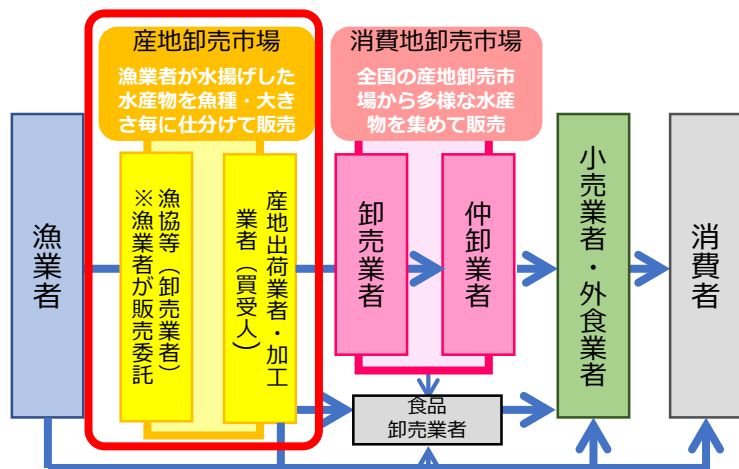
【小売業界】

- ・ システムの導入に当たっては、サプライチェーン全体でコード等の共通化、最適化を進めていくべき。
- ・ トレサの観点から消費者に情報提供しても、それが付加価値として捉えてもらえない。価格への転嫁はブランド化しかないのではないか。
- ・ リードタイムの見直し（延長）は在庫リスクが小売に移るだけ。食ロス削減の観点からも在庫リスクをサプライチェーン全体で減らす必要があり、そのためにはICTを活用し需要予測を高度化する必要。
- ・ 食品流通の各段階の手間は無料サービスではないことを、消費者に理解してもらうことが重要。コスト構造を見える化し、消費者も含めサプライチェーン全体で負うべき。

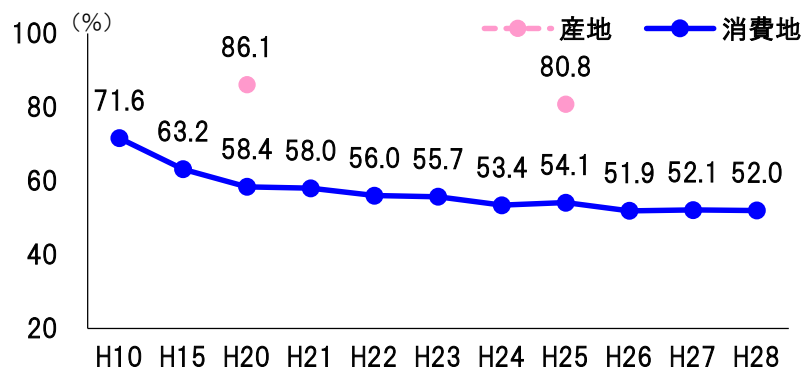
4 水産物の流通の現状

- 水産物の集荷・出荷等に中心的な役割を果たす卸売市場の役割は引き続き重要だが、多段階流通に伴うコスト増や鮮度劣化等の問題があり、規模の大きな漁業者や力のある小売業者などでは、市場を経由しない取引が増える傾向にある。
- 水揚げされる魚種や量が不安定で、保存性が低いといった水産物の特性に鑑みれば、漁港に隣接して生産と加工・流通の橋渡し役を担う水産物の産地卸売市場の役割は引き続き重要。他方で、水産物の産地卸売市場は、小規模なものが多く、市場当たりの買受人数は減少傾向にあり、かつ、高齢化も進んでいる。

■ 国産水産物の主な流通経路



■ 卸売市場経由率の推移（重量ベース、推計）



資料：農林水産省「食料需給表」等により推計

注：消費地卸売市場経由率は、国内で流通した加工品を含む国産水産物のうち、消費地卸売市場を経由したものの数量割合の推計値。

■ 産地卸売市場（水産物）の規模

規模別 (㎡)	330 未満	330 ～999	1,000 ～1,999	2,000 ～4,999	5,000 ～9,999	10,000 以上	合計
市場数	289	129	76	66	22	20	602

資料：農林水産省「卸売市場データ集」等（2017年度）

注：卸売市場法の適用を受ける産地卸売市場は、卸売場の面積が330㎡以上

■ 産地卸売市場（水産物）の年間取扱金額規模別市場数

年間取扱 金額規模	1億円 未満	1～5 億円 未満	5～10 億円 未満	10～20 億円 未満	20～50 億円 未満	50億円 以上	不 明	合 計
市場数	147	178	90	61	52	39	35	602

資料：農林水産省「卸売市場データ集」等（2017年度）

注：卸売市場法の適用を受けない小規模な産地市場を含む。

5 水産流通の合理化に向けた取組について（水産分科会の設置）

趣旨

- トラックドライバーの人手不足が深刻化する中で、国民生活や経済活動に必要不可欠な物流を安定確保するには、サプライチェーン全体で物流改善に取り組む必要。
- 特に食品の輸送は、手荷役作業が多い、小ロット多頻度輸送が多い等の事情から取扱いを敬遠される事例が出てきている。加えて、**水産物の輸送には、水揚港・魚市場が分散し、鮮度維持が極めて重視される**という特性。
- このため、関係者による水産分科会を設置し、具体的な方策を検討するとともに、その実現を図る。

取組方向

- 入船情報・漁獲情報の早期伝達システム・市場卸売業務の電算化システムの構築推進
- 沖合・遠洋の衛星通信の活用促進
- 産地市場の統合・集約化に関する地域関係者の理解醸成
- 位置・温度に関する情報を常時把握し、温度が上昇しやすいポイントを改善し、温度が上昇した際に素早く低温状態を回復できるようにするシステムを構築
- 水漏れや臭気の発生を防ぐ梱包容器や品目混載を可能とする輸送方法の開発
- 輸送資材（パレットや台車）の規格の統一、管理回収体制の構築の検討
- パレットに適合する段ボール等の規格の検討
- 産地水揚港にトランスファーステーションを整備し、大量水揚の際の円滑な流通の促進

水産分科会のメンバー

発荷主、物流業界、着荷主 等

5 水産流通の合理化に向けた取組について（課題と対応方策）

論点	課題	対応方策
● 入船情報・漁獲情報の早期伝達システム構築 ● 電子商取引の推進	・ 沖の情報の早期伝達・共有のメリットについての流通・加工業者の理解が重要。 ・ 紙による情報伝達を基本とする業務運営と インフラを、電子的システムを導入し、それを活用できる運営体制を構築。	・ 入船情報・漁獲情報の早期伝達システム及び市場卸売業務の電算化システムの構築推進 ・ 沖合・遠洋の衛星通信の活用促進に向け、官民で検討
● 産地市場の統合・集約化	・ 物流コストや価格形成面でのメリットがあるが、地域の関係者（漁業者、仲買業者等）の合意形成が困難。 〔※小規模な漁村の中には、関係者で連携し、付加価値化に努め、オンリーワンで勝負するところも〕	・ バリューチェーン全体での収益改善のために必要な取組という観点で、将来像を見据えつつ、地域関係者の理解醸成
● 位置・温度状態把握システムの導入	・ ウイング型トラックの荷出し時の荷置きなど、施設と施設の合間でコールドチェーンが切れる場合もある。 ・ 保冷車輸送、閉鎖型高度衛生管理型漁港・市場、高性能な冷蔵冷凍施設が整備・普及	・ 位置・温度に関する情報を常時把握し、温度が上昇しやすいポイントを改善し、温度が上昇した際に素早く低温状態を回復できるようにするシステムを構築
● 共同配送／品目混載の推進	・ 共同配送や品目混載の取組はコスト削減や人手不足対応として有効であるが、一部の流通業者や産地の先進的取組に留まっている。	・ 水漏れや臭気の発生を防ぐ梱包容器や品目混載を可能とする輸送方法の開発
● パレット、カゴ台車による輸送の推進	・ パレット・カゴ台車の活用は労働効率向上に有効だが、流通全体の一部での利用に留まる。 ・ パレット等は市場等で共有財産として扱われ、紛失のおそれが高いため、個社での導入動機が働きづらい。	・ 輸送資材（パレットや台車）の規格の統一、管理回収体制の構築の検討 ・ パレットに適合する段ボール等の規格の検討
● コンテナトランスファーステーションの導入	・ 産地水揚港から輸出港の物流において、ドライバーや輸送車両の不足、漁獲物積込時の渋滞などボトルネックが顕在化。	・ 産地水揚港にトランスファーステーションを整備し、大量水揚の際の円滑な流通の促進

令和元年度補正予算、令和2年度当初予算等の活用
新たな施策等への反映

(参考) 「食品流通合理化検討会水産分科会」の開催経過について

委員名簿

産地 (発荷主)	三浦 秀樹 (全国漁業協同組合連合会 常務理事)	物流業界	椎名 幸子 ((公社) 全日本トラック協会食料品部会 副部会長)
	淀江 哲也 (漁業情報サービスセンター 専務理事)		宿谷 肇 ((一社) 日本物流団体連合会 理事・事務局長)
	堤坂 猛 (全国水産加工業協同組合連合会 常務理事)		佐藤 修司 ((公社) 日本ロジスティクス協会 JILS総合研究所長)
	津田 祐樹 ((株) フィッシャーマンジャパンマーケティング 代表取締役COO)		西願 廣行 ((一社) 日本冷蔵倉庫協会 副会長)
着荷主	網野 裕美 ((一社) 全国水産卸協会 会長)		
	井上 淳 (日本フェーストア協会 専務理事)		
	江口 法生 ((一社) 日本スーパーマーケット協会 専務理事)		

スケジュール

令和元年10月21日 (月)

水産分科会準備会合

- ・水産物流通に関する現状と課題 (水産庁)

令和元年12月20日 (金)

第1回水産分科会

- ・すくも湾漁協における産地市場統合の取組 (高知県すくも湾漁業協同組合 河原参事)
- ・気仙沼を水産物流のハブに! (地域ぐるみの共同配送モデル) (気仙沼漁業協同組合 臼井参事
気仙沼魚市場買受人協会 阿部理事長)
- ・株式会社水産流通の取組 (株式会社水産流通 長本社長)
- ・水産物物流業者の取組 (椎名委員)

令和2年2月17日 (月)

第2回水産分科会

- ・漁業構造改革・流通改革の取組みについて (日本遠洋旋網漁業協同組合 加藤組合長)
- ・銚子トランスファーステーションについて (全国水産加工業協同組合連合会 彌永業務部長
株式会社三協 根本顧問
桜木ロジスティクス三部次長)

(参考) 「食品流通合理化検討会水産分科会」の開催経過について②

委員の意見

【産地及び市場】

- ・ コストを下げることは限界に近づいており、魚価、売上、利益を上げることにフォーカスした議論が必要。
- ・ 取組を価格に反映させることが重要。
- ・ 大衆魚と高級魚では流通が異なっている上に、流通現場では人手不足が深刻。
- ・ 沖の情報を早く提供し、流通・加工の業者と共有するメリットを理解してもらうことが重要。
- ・ 沖の情報を陸上と共有することで、荷受・配送に関連する作業時間が短縮している。
- ・ 産地市場を統合することで、ある程度の量が一カ所にまとまることで輸送がスムーズになり、流通業者と産地仲買が協力して運送コストを下げることができ、魚価に反映され、高値に一役買っている。
- ・ 産地市場統合は、規模で分けて考えることが必要。また、様々な事情を抱えており集約は難しい問題。
- ・ 梱包資材の規格を決めていくことが必要。その際、輸出も念頭におくべき。

【物流業界】

- ・ サービスはタダだという文化を変えていくことが求められている。コストの見える化をし、効率化をして、物流コストを削減していくことが必要。
- ・ 日本のコールドチェーンの技術は一定の水準に達しているものの規格化されていない。規格となっていれば、規格を満たすためのコストを価格に転嫁できるのではないか。
- ・ 正しい情報を伝え、コストがどこにかかっているかを、顧客に理解してもらうことが必要。
- ・ 洋上の情報を陸上へ速やかに提供することは、長距離輸送が多い水産物流において、ドライバーの事前待機も解消され、車両の効率的運用につながる。
- ・ 冷蔵・冷凍状態による品質を保持しながら、ウイング型トラックによる効率的な積み降ろしが可能となる低温閉鎖型のスペースの拡充が必要ではないか。
- ・ 産地市場の統合は、簡単に解決できる問題ではないが、物流面からはプラス。
- ・ パレットは紛失することが常態化しており、不要なパレットの廃棄にも費用がかかっている。
- ・ パレットを共有財産として業界全体で導入する取組が必要。
- ・ 十分なパレットの供給、箱の統一規格などの開発が必要。
- ・ 小ロットでの発送はパレットに馴染まない。
- ・ 消費地市場以降はパレットよりカゴ台車での輸送が中心。
- ・ 産地にも自動化、省人・省力化に資する先端機材の導入を進めていくべき。
- ・ HACCPなどの衛生基準を考慮することが重要。
- ・ 作業プロセスの標準化に取り組む必要。